

会 議 録 (1)

会 議 の 名 称	令和8年第7回 入間市教育委員会定例会会議録
開 催 日 時	令和8年7月23日(木) 午後3時00分 開会・午後3時35分 閉会
開 催 場 所	市庁舎 B棟4階 大会議室
議 長 氏 名	中田 一平
出席委員(者)氏名	教育長職務代理者 齋藤 悟 教育委員 橋本 清美 教育委員 齋藤 良徳
欠席委員(者)氏名	なし
説明者の職氏名	教育部長 浅見 泰志 教育部次長 増岡 哲也 教育部参事兼教育総務課長 中村 正幸 教育部参事兼学校教育課長 山崎 大志 教育総務課学校統合調整室長 吉田 純子 教育部副参事(教職員指導担当) 上村 晋哉 教育部副参事(子ども未来室担当) 井上 博子 学校給食課長兼学校給食センター所長 橋本 賢司 社会教育課長 大石 浩士 博物館長 大久保 卓 図書館長 平岡 康子
会 議 次 第 (公開・非公開の別)	1 開会 2 会議録の署名 3 会議録署名者の決定 4 教育長報告(3件) 5 職務代理者及び委員報告 6 事業等報告(4件) 7 議案【非公開】(1件) 8 事務局報告 9 閉会
非 公 開 理 由	その他の事件であるため
傍 聴 者 数	1名
配 布 資 料	別添のとおり
事務局職員職氏名	教育総務課主幹 小久保 昌宏 教育総務課主事 町田 雅也
会議録作成方法	要点筆記

会 議 録 (2)

議 事 の 概 要 (経 過) ・ 決 定 事 項

<報告事項>

- (1) 主要行事予定について
- (2) 第2回 学校統合委員会(宮寺・二本木地区小学校)について
- (3) 入間市人権教育推進協議会の会長及び副会長の決定について
- (4) 社会教育実習生の受け入れについて

<議案>【非公開】

議案第31号 令和8年度第3回入間市議会定例会提出予定案件について(原案可決)

会 議 録 (3)

発 言 者	発 言 内 容
教育長	<進行：教育長>
教育長	1. 開会
教育長	2. 署名者の決定
教育長	3. 教育長報告
	(1) 教育未来会議について (6/30・7/1、9 オンライン)
	令和8年度1学期の「入間市教育未来会議」が、令和8年6月30日、7月1日に小学校16校の代表児童、7月9日に中学校10校の代表生徒の参加により行われた。
	今回は、多くの小学生と中学生が、初めて「教育未来会議」に参加するという事もあり、「入間市の教育環境に対する子どもたちの満足度」を話題に会議を進め、これまでの5年間における経年変化を調査した。
	「安心してクラスの授業を受けることができますか？」の質問に参加した全員の児童生徒が「はい」と回答し、「現在の学校生活に満足していますか？」の質問に対しても、一校の生徒を除いて「はい」という回答であった。
	また、この教育未来会議と同様の質問をオンラインで小学4年生から中学3年生の児童生徒に行った「タブレットアンケート」でも、「安心してクラスの授業を受けることができますか？」という質問に対して、小学生の94%と中学生の95%が肯定的な回答を示し、入間市の小中学校が心理的安全性の高い、安心して学べる環境にあることが分かった。
	加えて、中学生に質問した「新しい学校給食センターが2学期からスタートする。学校の給食で『さらに良くなってほしい』ものはどれですか？」に対する回答は、「味」と「食器」が最も多く、28%、次に「新しいメニュー」が20%、「給食の量」が11%、

発 言 者	発 言 内 容
	「安心・安全」が9%となった。 2学期から、新学校給食センターが稼働し、中学校への給食提供が始まる。食器は新しいものに全て入れ替えする。味についても、生徒が満足できるものになるよう努める。 (2) 令和8年度埼玉県都市教育長協議会 第1回定例協議会について(7/3 幸手市) 7月3日、幸手市において、「埼玉県都市教育長協議会 第1回定例協議会」が行われた。内容としては、県教育局各課からの情報提供があり、引き続き教育研究部会が行われた。 第1部会「教育行財政・教育施設」、第2部会「学校教育」、第3部会「生涯学習」に分かれ、研究協議が行われた。 研究協議は2年間かけてグループに分かれて研究を行い、私は第1部会の「教育行財政・教育施設」に所属し、『児童生徒数の変化に応じた学校施設の在り方』を視点に、①学校の統廃合、②学校と教育施設の複合化、③学校プール施設管理等、④学校再編後の跡地利用について、県内40の市町村教育委員会へのアンケート結果を基盤に、部員の皆さんと研究を推進し、今年度末に中間発表を行う予定である。 (3) 「令和8年度子ども大学さやま・いるま」について(7/18 東京家政大学狭山校舎) 7月18日、東京家政大学狭山校舎において、小学校4年生から6年生を対象とした「令和8年度子ども大学さやま・いるま」入学式が行われた。 本年も入学式は、東京家政大学の教職員、ボランティア学生の皆様による運営で行われ、入間市の小学校4年生が9名、5年生が15名、6年生が17名の合計41名と狭山市の児童19名のこども大学生及びその家族が参列した。 「子ども大学の学長」をお務めいただいている東京家政大学 井上俊哉学長の式辞に続き、狭山市と入間市各1名の児童が、学生代表としてこども大学での学びに向かう決意を述べ、入間市の代表として、藤沢南

発 言 者	発 言 内 容
	小学校6年生の槌西 應介さんが立派な決意表明を行った。 大学という未知の学習環境の中で、他市・他校並びに他学年の仲間との学習を通して、全ての子どもたちが、「学ぶことの意義や楽しさ」について実感できることを願っている。 報告に関して、意見や質問があれば発言をお願いする。
橋本委員	「令和8年度子ども大学さやま・いるま」について、例年申込者が多数おり、抽選により参加者を決定していたが、今年度の選定方法について、抽選であったのか。または申込された方全員が参加できたのか。
社会教育課長	今年度については、応募の締め切り日において定員数に満たなかったため、先着順で定員60名に達するまで追加募集を行い全員参加することができた。
齋藤職務代理者	4. 職務代理者及び委員報告 (1) 7月1日、教育長より教育長職務代理者の任命を受けたため、市長へ挨拶に伺った。同日、幼年教育連絡協議会の講演会へ参加した。 (2) 7月15日、令和8年度埼玉縣市町村教育委員会教育委員研究協議会に出席した。埼玉県内の教育委員と情報交換ができた。また、「いじめ・不登校対策について」の分科会へ参加し、各市町村においてもいじめ不登校について課題となっている現状が分かった。入間市が行っている不登校対策を紹介した。
橋本委員	(1) 7月13日、令和8年度第2回入間市地域福祉計画進行管理委員会へ出席した。 (2) 7月15日、令和8年度埼玉縣市町村教育委員会教育委員研究協議会へ出席した。「新しい学習指導要領改訂の方向性について」山本 朝彦先生による講演を伺った。事例発表では「デジタル学習基盤を活用した学び」について公聴した。分科会のテーマは3つあり、「いじめ・不登校対策について」、「特別支援教育の推進について」、「学校と地域の連携・協働について」であった。

発 言 者	発 言 内 容
齋藤委員	7月22日、令和8年度第1回都市計画審議会に出席した。
教育部次長	5. 事業等報告（公開） 資料に基づき4件の事業等報告を行った。 第2回 学校統合委員会（宮寺・二本木地区小学校）について、議題（1）通学方法と交通安全対策については、令和2年度までに開催された学校統合地区検討会議において集約された危険箇所を資料として、「国道16号線と通学路としない」また、「横断する場合には、宮寺（南）交差点歩道橋を経由する」といった現時点で決定している通学路に関する方針を説明したうえで、ご意見を頂戴した。 委員からは、具体的に危険箇所を挙げてもらい、現在取り組んでいる宮寺小学校の通学路対策について情報共有を行い、更には、実際に歩いて検討された通学路ルートの提案も頂戴した。 次回の学校統合委員会までに、寄せられた意見を踏まえて検討した通学路案を事務局より説明することになった。 議題（2）統合後の学校名称については、西武中学校の事例を参考として説明したうえで、活発な意見を頂戴した。主な意見として、「公募で決める」、「在校生や卒業生の子どもたちの意見により決める」といったもので、新たに学校名を決める方向で意見がまとまった。次回の委員会において、学校名候補の募集及び決定方法について事務局より示す予定。 6. 議案【非公開】 議案第31号について、非公開とする議決がなされる。 議案第31号 令和8年第3回入間市議会定例会提出予定案件について上程理由の説明を行う。 7. その他 児童生徒の夏季休暇期間を御教示願いたい。 7月18日から8月31日迄である。 市内小中学校における不登校の現状と、今年度の状況について、御教示
教育部長	
橋本委員	
学校教育課長	
齋藤委員	

発 言 者	発 言 内 容
学校教育課長	願いたい。 不登校生徒とは、「年間30日間以上欠席した者の内、病気や経済的理由を除いたもの」と文部科学省で示す定義に沿って調査を行っており、今年度の不登校児童生徒数は判明していない。しかしながら、毎月行われる校長会議において、学校への登校数が少ない生徒数は学校から報告を受けている。なお、令和7年度の不登校児童生徒数は小学校：120名、中学校：234名、合計：354名という結果である。 また、校長会議において2日欠席した場合は家庭訪問を行うようお願いしている。担任教諭を中心に、生徒へ寄り添った指導を日常的に行うよう、お願いしている。 入間市としても、主に中学生で学校へ登校しづらい生徒のために、教育センターにひばり教室を設置している。併せて、昨年度から全校における取り組みとして、各校の余裕教室を活用した校内教育支援センター（茶ージRoom）を設置し、教室へ入りづらい生徒が集まり、学習や相談等ができる場となっている。当センターを活用することで、通常の教室へ戻れる児童生徒が増えていると学校から報告を受けている。 生徒指導主任を対象とした不登校に関する研修や、不登校の児童を持つ保護者に向けてリモートによる講演会を実施している。また昨年度より、不登校の児童を持つ保護者に対しホット茶ージ会を教育センターで設けており、日常の悩み事等についてお互い話し合うことが出来る良い機会になっている旨、保護者より好評を得ている。 「不登校の未然防止」が大きな課題となり、重要な事である。今年度から開始した「未来へ Adjust!!『ここ<心>・から<身体>プラン』」により作業療法士・臨床心理士・スクールソーシャルワーカーが各学期1回、市内小中学校を巡回することにより、教職員の不登校への理解・指導補助、保護者へのアプローチ、フィードバックを行うことが出来ている。これからは、専門職が児童生徒へ直接話を聞き、今後の課題を一緒に解決す

発 言 者	発 言 内 容
齋藤職務代理者	るような取り組みをする。 近頃、熱中症警戒アラートが発令されている。中学校の部活動に関して、発令基準に近接する状況下における実施可否の判断は市で定めているのか又は各学校に一任しているのか御教示願いたい。
学校教育課長	校長会議において、夏季の部活動は熱中症指数を参考に判断するよう指示している。実際に管理職がその場に在席していない可能性も考慮し、部活動については顧問へ適切な判断が行えるように指導している。
齋藤職務代理者	仮に、生徒の熱中症発症が確認された場合における各学校の体制を教えてください。
学校教育課長	速やかに救急搬送させるよう指導している。
図書館長	9. 事務局報告 「令和8年7月号 図書館だより」を配布した。
教育部長	次回の教育委員会定例会は、令和8年8月27日 午前10時00分より、本庁舎501会議室で開催する予定である。
	10. 閉会
議事のてん末・概要を記載し、その相違なきことを証するためここに署名する。 2026年8月27日 議 長 の 署 名 <u>中 田 一 平</u> 議長が指名した者の署名 <u>齋 藤 良 徳</u>	